

団体請負業者賠償責任保険

是非ご加入をご検討ください！

請負業者賠償責任保険とは？

製品に関する据付・設置・改修・修理作業の遂行等に起因して生じた対人・対物事故について負担する法律上の損害賠償責任を補償する保険です。

- ① 舶用工業製品の試運転中に当該製品の燃料漏れにより火災が発生し、船体、他の機器への損傷及び造船所の従業員等にケガをさせた。
- ② 舶用工業製品の据付・設置等の作業中に組んでいた足場が外れ、船体、他の機器への損傷及び造船所従業員等の第三者にケガをさせた。
- ③ 舶用工業製品を据付・設置等の作業中に誤って他の機器のスイッチに触れ、電源が突入され、他の機器が損傷した。

ポイント①

請負業者賠償責任保険では、団体PL保険では補償できない

作業中の対人・対物事故による賠償責任を補償することが可能です。

ポイント②

団体PL保険と併せてご加入いただくことにより、国内においては**作業中も補償の対象**となり、一貫した補償を受けることができます。

この機会に是非ご加入をご検討ください！

このチラシは団体請負業者賠償責任保険制度の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店までお問い合わせください。

請負業者賠償責任保険単独でのご加入も可能です！

一般社団法人日本舶用工業会 業務部

担当：鈴木隆之 (tsuzuki@jsmea.or.jp)

☎ 03-3502-2041

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) / 事務幹事代理店：AIGパートナーズ(株)

【事故例】

足場での作業

❗ 足場の架設工事中に、誤って工具を落としてしまい、**従業員がケガ**した！



補償
します

【東京海上日動請負業者賠償責任保険パンフレットより抜粋】

船内配管作業

❗ 配管のメンテナンス作業中、**誤って水道管を破損**してしまった！(*1)



補償
します

*1 管理下財物損壊担保特約条項のセットが必要です。

